

資本金の額の減少公告

令和8年6月23日

債権者各位

東京都品川区東五反田2丁目22番9号

株式会社S T K

代表取締役 古屋 幸二

令和8年3月25日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社は、資本金の額を4千万円減少し1千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和8年7月31日であり、株主総会の決議は、令和8年3月25日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

第 7 期 決 算 公 告		
令和8年6月23日		
東京都品川区東五反田2丁目22番9号		
株式会社S T K		
代表取締役 古屋 幸二		
貸借対照表の要旨		
(令和7年8月31日現在)(単位：百万円)		
科	目	金 額
資の 産部	流 動 資 産	17
	固 定 資 産	0
	資 産 合 計	17
負純 債資 及産 の び部	流 動 負 債	164
	株 主 資 本	△146
	資 本 金	50
	利 益 剰 余 金	△196
	その他利益剰余金	△196
	(うち当期純損失)	(46)
負債・純資産合計		17